第3種郵便物認可
北海道新聞

住所 〒060-8711 北海道新聞生活部（郵便の宛先は住所不要です） ●電話 011·210·5605 ●ファクス 011·210·5607 ●電子メール sukoyaka@

自分で意思表明できるうちに

受けたい医療「事前指示書」で

痛み止めは使う？
人工呼吸器つける？
口で食べられなくなったら？

病気や不慮の事故などで、自分で判断や意思表明ができなくなった場合を想定して、受けたい医療などを前もって示しておく「事前指示書」。がんなどの終末期のほか、増えていく認知症への備えとしても注目されつつある。その内容や生かし方を、札幌で普及活動に取り組む専門家や組織に取材した。（桜井則彦）

札幌市立大看護学部のスーディ神崎和代教授らの研究グループは、事前指示書の啓発・普及のため、市民や企業向けの公開講座を開いている。

講座では、慢性疾患などで死が近づいたり、事故や災害で生命の維持が難しく回復の見込みがない場合を想定。事前指示書には、自分で意思決定や判断ができなくなった時、受けたい治療の内容を書くよう指導する。医療者や家族は本人の意思を尊重し、書かれた内容に沿って治療が進められる。お墓や葬式の希望を記すエンディングノートとは異なる。

以下は、事前指示書に書く治療や看護の選択例。

■食べ物や水分を口から取れなくなったとき

①無理に食べさせないでほしい

②口から食べられる分量だけは食べたい

③おなかに穴を開け、管を通じて栄養を送り込む「胃ろう」などのチューブや、注射を使って栄養をとりたい

■呼吸が止まったとき

①そのまま自然にしておいてほしい

②心臓マッサージや人工呼吸などの心肺蘇生をしてほしい

③人工呼吸器をつけて、延命してほしい

■抗生物質や痛み止め

①使う

②使わない

ただ、選択した治療などは、本人の心境や家庭環境の変化に伴って変わることがある。事前指示書は一度書いたら変更できないわけではない。定期的に見直しをしていくことが重要という。

さらに、スーディ教授は「日ごろから人生の終末期にどんな医療を望むのか、家族やかかりつけ医とよく話し合い、意思を伝えて共有しておくことが大切」と助言。同教授ら4人の専門家が医療事前指示書の書き方などを分かりやすく解説した「医療事前指示書」（ナカニシヤ出版、1944円）も出版されている。

◇

一方、医療や介護関係者で協力し、終末期に備えて患者本人が望む、または望まない医療について、希望を書くための冊子を作っている団体もある。

札幌市豊平区の西岡・福住地区で、在宅医療に取り組む医療者と介護者による協議会「とよひら・りんく」は、冊子「自分らしく生きるために―もしもの時に備えるノート」を作製。自分のプロフィルや家族、友人、

家族と話し合い内容共有

かかりつけ医、介護サービスなどを記入でき、病気や認知症になった時にどんな医療、介護を受けたいかを書けるようになっている。

例えば、回復できない状況になった場合、**点滴での水分補給を望むかどうか、血圧を上げる昇圧剤を使うかどうか**などを記入する。

冊子は「もしもの時に備えるノート」のほかにも、治療の用語解説や、みとりをする家族向けに症状別の対処法を解説したものなど3種類がある。とよひら・りんくのホームページから入手できる。

事務局の西岡病院（札幌市豊平区）の岡村紀宏・医療ソーシャルワーカーは「人生の最終段階へ、どのように心づもりをすればいいのか。また医療の専門用語を理解するためにも冊子を活用してほしい」と話している。

事前指示書などに含まれる事柄

- ■医師など医療従事者への治療に関する指示
- ■食べ物や水分のとり方について
  ※鼻からのチューブ、胃ろう、静脈からの点滴などをするか
- ■人工透析をするか
- ■抗生物質や痛み止めを使うか
- ■人工呼吸器を使うか
- ■その他、具体的な願い、意思
  ⋮

北海道新聞 2016年5月11日掲載